

こんにちわ 日本共産党 綾部市議会議員

このニュースは私費で発行しています

大島町梶長16-12
FAX: 42-9558
携帯: 090 2285 8627
メール: kumiko@xi.boon.jp
ブログ・フェイスブック:
つきがしら久美子で検索を
日本共産党綾部市議会議員ホームページ:
<http://www.jcp-ayabe.jp/>

つきがしら 久美子です

私の議会質問

一緒に配布する
議員団ニュース
とあわせてお読
み下さい

■介護保険料引き上げをさげること

・来年4月改定の介護保険制度による市民負担を減らす努力を

■総合事業（要支援者対象）の改善を

・市が実施する総合事業であり、事業所の維持と要支援者の介護悪化をさせないこと

■「小規模事業者登録制度」の創設を

・公共施設の小修繕を、地域の小規模事業者者に任せると

■「無料低額診療制度」で安心医療を

・お金の心配なく受診できる制度を市立病院にも

介護保険料の負担軽減をするべき

来々4月は、医療・介護制度の改定が実施され、社会保障の切り捨てがさらに進むと考えられます。地方自治体は住民を守る防波堤としての役割を發揮するべきではないでしょうか。

綾部市が実施した介護アンケートでは、「介護者の年齢70歳以上が32%」で、老老介護が推測されます。介護認定者のうち「二人暮らしは48%」と高く、今後を考えると深刻な事態が予想されます。

●質問

アンケート結果から、生活は苦しく、介護保険料や利用料の支払いに負担感があると思われるが市の見解はどうか

■市の答弁
介護サービスを控える傾向はない。

【掲頭の反論】

介護サービスの実態を調べるのと、使える範囲の半分しか使っていない。支払いの限度額は、月額1〜3万円とアンケートにも答えている。

●質問

高齢者の年金に上乗せの「介護・医療保険料」は収入が少ないほど高く、25%にもなる。これ以上の引き上げは耐えられないが市の見解は、



訪問リハビリを受ける高齢者

事業所が維持できる報酬単価を

国の介護保険制度改悪により、要支援1・2の、デイサービスとヘルパー訪問が介護保険から外され、市の総合事業に移行しました。

ています。もともと事業所には無資格者はおらず、報酬の低い「緩和サービス」を有資格者が実施することとなり、「採算が合わず赤字だ」とい

●答弁

を求めます。事業所に入る報酬単価は従前の7割。市内全事業所の5〜7割が事業を実施している。人員確保が難しいと聞いており、報酬が低いという理由は聞いていない。

●質問

要支援者Ⅱ軽度者に見えるのではなく、高齢者というリスクもあり、専門的な観察とケアができる体制が必要。緩和されたサービスにも有資格者の配置と市の報酬単価引き上げを求めます。

●答弁

介護の支え手不足のため、重度の人には有資格者を、軽度の人には研修を受けた無資格者というようにすまわけて人員確保を行う。報酬単価の見直しは考えない。



市内の介護施設

総合事業は、従来通りのサービス内容と、市の研修を受けた無資格者が実施可能となるサービス（緩和されたサービス）の2通りがあります。現実的には、この2通りのサービスを、今ある事業所がほとんど担っ

う声も聞きます。全国的にもこの事業に参加しない事業所が増えています。

事業所が市の総合事業に参加しないのは報酬の低さではないか。改善

お金の心配なく受診できる「無料低額診療制度」を



市内の病院で（記事とは関係ありません）

「無料低額診療制度」は、医療機関が独自に、無料または低額で診療を行う制度で、患者の所得によって無料または低額で受診できます。

お金のあふなしに困らず医療を受けることができる、憲法25条に定められた権利を守るものです。

実施医療機関は、日赤病院、済生会病院、

市民連の病院などで、綾部市内では、京都協立病院とあやべ診療所のみです。

●質問
「無料低額診療制度」についての必要性など見解はどうか。また、平成25年に「公益法人の認定」を受けた市立病院で実施できないか

■答弁
必要性は医療機関が判断するもの。公的病院は税制上のメリットがなく、経営上の負担がある。この制度が公立病院になじまないのが検討はしない。

【掲頭の反論】
厚労省通知では「支払いが困難な相談があれば、様々な制度紹介（無料低額診療制度含む）をいずれの窓口でもするよう」とある。京都市は制度紹介と、医療機関を案内してい

る。公益法人は「社会公共の利益をはかることを目的とし、営利を目的としない」もの。「必要な医療の提供」は公的病院こそが担うべきではないか。

綾部市は、命と健康を守る立場に立つべきです。国も京都府も「無料低額診療制度」について紹介しています。綾部市の「一般病院が勝手にやっていること」と、市民に知らせもせず、必要性も感じない答弁に私は怒りを感じました。

公的な補助金が入らない一般医療機関が、厳しい経営の中で、患者さんの命と健康を守るため努力しつづけていることを評価すらない姿勢は許せないと思います。

【小規模事業者登録制度】は、市が発注する小規模な工事や修繕を、市内の小規模事業者にお願するもの。全国の自治体の2割以上が制度実施しており、学校施設修繕が多いと言われています。

【答弁】
平成28年度、30万円〜130万円未満の契約件数は96件、金額は7300万円。学校の小規模工事は28件、金額は2350万円で、全体の約3割だ。

綾部の事業所に小修繕を任せろ「小規模事業者登録制度」の創設を

注のため支障がない、あるいは登録に係る書類作成の手間を敬遠しているのでは。書類作成の問い合わせはない。

【質問】
入札資格には建設業の許可が必要だが、登録料、更新料、500万円の残高証明などハードルが高い。国交省は「軽微な建設工事（1500万円未満）のみを請け負う場合は

必ずしも建設業の許可を得なくてもよい」と言っている。市内業者と技術を守ることで、安全な公共施設を維持すること、地域経済活性化からもこの制度が必要ではないか。

補助金の制度紹介 雨水貯留施設

【目的】
屋根に降った雨水を雨どいからタンクに貯めて、流出を少しでも少なくし、またその水を庭木の水やりなどに利用しようとするものです。多くの家庭で設置すれば浸水被害の軽減になります。

【補助内容】
100%以上のタンクで、購入費の4分の3の額（上限4万5千円）が補助されます。
例：6万円の購入で自己負担が1万5千円。補助額が4万5千円となります。

ただし、購入前に申請が必要です。申請用紙は綾部市のホームページまたは下水道課へ。（電話42-4294）



雨水貯留施設（通称マイクロ存龍）

逆流に抗した激動の13日間

野党共闘へ日本共産党の奮闘

出来事	9月	日本共産党の態度
市民連合、日本共産党、民進党、社民党、自由党と政策合意	26日	
民進党解散・希望の党合流が伝わる	27日	対応を協議
衆院解散 民進党の希望への合流確認	28日	社民党と共闘合意。民進党へ抗議。対立候補擁立
希望の党小池代表の「排除」から民進党に動揺。新党の動き。市民連合は「安保法制肯定の希望との共闘はあり得ない」と声明	29日	志位委員長「安保法制廃止の大義に立つ方とは共闘を追求したい」と表明
	10月	
立憲民主党結党	2日	
	3日	立憲民主党を歓迎。立憲・枝野代表選挙区での候補者見送り表明。全国の候補者調整の協議
市民連合 日本共産党、立憲民主、社民と政策合意	7日	
市民連合街宣（東京）日本共産党、立憲民主、社民が一堂に並ぶ	8日・9日	日本共産党は共闘の本化のため全国67の小選挙区で予定候補者を降ろす決断。

今回の衆院選挙で日本共産党は、出来る限り候補者を一本化し、67の小選挙区で候補者を降ろしました。結果、日本共産党の議席は減りましたが、市民連合、共産党、立憲民主、社民党全体では38議席から69議席へ前進しました。

「民主主義が危機にひんした際、日本共産党は身をこめて逆巻を止め、守りました。正義は勝つ」と言っています。今度の共産党の態度は後に日本政治の転換点となつたと評価されるでしょう。このように、多くの学者や大学教授などから高く評価され、志位委員長は「大変うれしいこと」「見返りはいくらでも返してやります」と答えています。

「共産党の協力がなければ立憲民主の躍進はあり得なかった。あの時の決断がなければ、自民と希望の改憲賛成体制ができていたかも知れない。共産党が民主主義の崩壊を防いだと思う」と立憲民主の関係者も述べたそうです。

野党が力を合わせ、政治を変えていくためには、自民と希望の

衆院選挙を振り返って

あの時の出来事と日本共産党の対応は